

注 意

入札参加者 様

宇部市総務部契約監理課

工事費内訳書の提出及び最低制限価格制度について

工事費内訳書の作成及び提出に当たり、「**事業費内訳総括表**」の記載もれないよう注意してください。

なお、事業費内訳総括表は、宇部市作成の工事設計書に記載されたものと同じ位置・様式・内容にて作成をお願いします。

また、本工事は最低制限価格制度の適用対象工事であり、最低制限価格については、次のとおりです。

①＝(機器費×9／10＋直接工事費－現場管理費相当額)

②＝共通仮設費×9／10

③＝(現場管理費＋現場管理費相当額＋据付間接費＋設計技術費)×9／10

④＝(一般管理費＋契約保証費)×7／10

※各費目毎に所定の率を乗じたもの（小数点以下切捨て）を合計

最低制限価格＝(①＋②＋③＋④)

※千円未満切り捨て

注) 上記算定式に出てくる費目は、下水道用設計標準歩掛表 第2巻 ポンプ場・処理場(機械設備・電気設備)による。

現場管理費相当額は、直接工事費の10%とする。